

岩手県告示第557号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により、次の法人を認定特定非営利活動法人として認定した

。

令和5年12月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・岩手
- 2 代表者の氏名 平野 由起子
- 3 主たる事務所の所在地 盛岡市紺屋町4番24号
- 4 認定の有効期間 令和5年11月30日から令和10年11月29日まで